

平成25年度

当別町教育予算の概要

平成25年3月

当別町教育委員会

I	はじめに	1
II	教育行政施策と予算編成の概要	2
一	学校教育の推進	2
1	幼児教育の推進	3
2	小中学校教育の推進	4
二	社会教育の推進	9
1	家庭や地域の教育力の向上について	10
2	青少年教育の推進について	10
3	成人教育の推進について	11
4	文化・芸術活動の推進について	12
5	スポーツ活動の振興について	13
III	むすび	14

## I はじめに

平成25年第2回当別町議会定例会の開会に当たり、平成25年度教育予算についての基本的な考え方と予算編成の概要を申し上げます。

今日、知識基盤社会化や国際化、高齢化が進展する社会状況や教育を取り巻く環境が変化している中、子どもたちに、未来を切り拓き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ学校力はもとより家庭、地域の教育力向上や、人々が生きがいを持ち、学び、活動し相互に支え合う環境づくりなど、様々な教育課題が山積しております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるにあたり、「心ふるさとを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の最終年を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的なかかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、ふれ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を活かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりに努めて参ります。

このような基本姿勢のもと、教育に関わる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報

共有を基盤として家庭、学校、地域社会の連携や融合を深めながら、課題解決に向けた取組を進めます。

また、学習指導要領改訂の趣旨を活かした学校教育の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めます。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を活かす教育活動や、各種団体の文化・スポーツ活動等、生涯学習を充実する社会教育の推進に努めます。

## II 教育行政施策と予算編成の概要

次に、平成25年度における主要な施策と予算編成の概要について申し上げます。はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

### 一 学校教育の推進

学校教育においては、心豊かにたくましく社会の変化に対応して生きていくために、規範意識や思いやりの心、自尊感情や生命尊重の心、社会性や感性など、豊かな心とそれに根ざす確かな学力や健やかな体などの「生きる力」を身に付けながら、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活

動の工夫・改善、条件整備などを充実することが大切です。

そのために、学校評価や、地域の自然・歴史等の教育資源・特性の活用による開かれた学校や安全・安心な学校づくりを進め、保護者や地域との信頼・協力による学校経営の改善に努めます。

また、当別で学び、心や体をはぐくむ充足感を児童生徒に持たせるために、幼稚園・小・中学校の連携や教職員の指導力向上、体罰や金銭事故防止等、法令遵守に基づく服務規律の徹底を図る研修の充実、学校教育と社会教育の一体的取組による相談・支援活動や家庭教育の充実を図りながら、ふるさと意識を高めて参ります。

さらに、小・中学校の学習指導要領に基づく教育活動や条件整備の充実や、昨年度から実施した二学期制の定着を図る教育課程の改善・充実に努めます。

次に、学校教育の中の幼児教育と小・中学校教育における具体的取組について申し上げます。

## 1 幼児教育の推進

幼児教育においては、幼児一人一人の望ましい発達を促す教

育環境をつくり、家庭及び小学校との連携・協力を通して生きる力の基礎を育成することが大切です。

そのために、幼稚園と小学校との交流や、家庭との連携による教育・保育相談機能の充実を支援するほか、発達障がい等のある幼児の特別支援教育を行っている私立幼稚園への支援を継続実施して参ります。

## 2 小・中学校教育の推進

小・中学校教育の推進においては、次の四点の取組を進めて参ります。

### (1) 豊かな心に根ざす確かな学力の向上について

小・中学校においては、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの能力や主体的な学習態度など、生き方を高める確かな学力向上の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、全国学力・学習状況調査等による児童生徒の学力の実態把握に基づき、目標等を明確に定めるなど、町策定の学力向上プランや各学校作成の学校改善プランの充実に努め、目標実現に向けた取組を重点として進めます。

その中で、児童生徒に学ぶ意義や目的の指導を通して学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習の充実に努めて参ります。

また、朝読書などの読書活動の推進や、家庭との連携を図り家庭学習の習慣化、生活習慣の定着を図って参ります。

さらに、小学校5・6年生の英語活動の指導、姉妹都市レクサント市等の学習を通しての国際理解教育や持続可能社会実現のための課題である環境教育に取り組んで参ります。

特に重点的な取組として、近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した児童生徒に対する学習支援事業、教職員の指導力向上を図る当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究事業や学校教育指導員の活用、長期休業中における教職員の研修機会の拡充等、学校・地域の特性を活かした学校支援の充実に努めます。

また、長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業や退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、北海道教育委員会支援事業を積極的に活用して参ります。

## (2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について

自他の人格や物・生命を尊重する心、ルール、モラルを大切に  
にする態度などの豊かな心の育成や、健康づくり、体力向上等  
の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、児童生徒の健やかな心身の成長の土台となる健  
康・体力づくり等において、新体力テストの活用や平成22年  
度から実施しているフッ化物洗口の取組の拡大、中学校におけ  
る子宮頸がんの学習や、武道やダンス等の取組を通して、健  
康・安全に対する意識や態度の育成と体力・運動能力の向上を  
図って参ります。

また、生命尊重や対人関係能力・思いやりの心などを身に付  
ける、地域の資源を活用した自然体験活動やボランティア活動、  
職業意識や社会性等を身に付ける現場実習を取り入れたキャ  
リア教育、及び自己の生き方を高める道徳の時間や進路指導の  
取組を充実して参ります。

さらに、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、  
知識を広げ、感性を高め、自他の心や生き方を見つめ深めなが  
ら、心豊かに生きていく力を身に付ける読書活動や図書環境の  
整備に努めます。

特に重点的な取組として、スクールカウンセラーの活用や調  
査等を通して児童生徒の悩みに応えるための計画的・継続的な



実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、いじめ、不登校や問題行動の防止に努めます。

また、学校給食において、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進するほか、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応、給食施設・設備の改修、地場産食材の活用に努めます。

### (3) 開かれた学校づくりと特色ある教育活動の推進について

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校の実態や地域の特性等を活かした特色ある教育活動を展開するとともに、学校経営や教育活動の成果・課題を確認し改善に努めるなど、開かれた学校づくりを推進することが大切です。

そのために、大学生や地域の人材、自然や歴史等の教材、及び基幹産業である農業などを活かした特色ある教育活動を進め、指導の成果を確かなものにし、地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身に付けたりする教育活動を充実して参ります。

特に重点的な取組として、学校評価や学校評議員、学校関係者評価に基づく評価・改善を通して組織的なマネジメントサイ

クルの機能や、学校だより、ホームページ等による情報提供の充実を図るなどして、学校と家庭との相互理解や信頼される学校づくりに取り組みます。

また、特別支援教育において、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポート体制や、特別支援学校等の関係機関との支援・連携体制の充実を図り、引き続き支援員を配置して参ります。

#### **(4) 教育環境・教育施設の充実について**

児童生徒が、学校に安心して通学し、安全に学べる教育環境・施設の充実を図ることが大切です。

そのために、地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動、通学路の安全点検等の取組を推進して参ります。

また、スクールバス運行において、安全運行を図り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、引き続き一般混乗を実施します。

特に重点的な取組として、学校校舎等の老朽化に伴う改修事業や、非構造部材の目視による点検、災害時の避難場所や避難経路の安全な環境の整備、及び地域の特性や学校の実態等を踏

また安全指導や、応用の効く避難訓練の実施など、防災教育の充実を図って参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

## 二 社会教育の推進

今日の成熟した社会において、人が人として心豊かに生きていくために、町民一人一人が生涯にわたって自ら学習機会を選択し主体的に学び続けることができる環境づくりや、青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが大切です。

そのために、計画の最終年となる「第3次当別町生涯学習推進計画」の取組を評価・検証した上で、平成26年度から5か年の生涯学習の取組の骨格をなす「第4次当別町生涯学習推進計画」を策定し、町民の皆様に知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づく家庭や地域の教育力向上に向けた取組や、社会教育関係団体への支援による地域活動、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進して参ります。

次に、五点の具体的取組について申し上げます。

## 1 家庭や地域の教育力の向上について

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習を進める環境の整備や基本的な生活習慣確立への意識化を図ることが大切です。

そのために、幼児を持つ保護者には絵本を通して読み聞かせの大切さを伝え、親子のつながりを深めるブックスタートや子育て中の親同士の交流と育児不安の解消を図る「地域子育て力活性化事業」、親塾、子育てに参加する機会の少ない父親を対象にした「子育て講座」、PTAと連携した「子育てを考えるつどい」を実施して参ります。

特に重点事業として、すべての教育の原点である家庭教育における規律ある生活や基本的な生活習慣の確立のために「当別町家庭教育の手引き」の活用を図るとともに、地域につくられた学校の応援団である「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援するボランティアの発掘や支援活動を充実して参ります。

## 2 青少年教育の推進について

子どもの家庭での役割が薄まってきている中、役割意識や自立心、協力し合う心をはぐくむとともに、地域全体で青少年を

育て見守る、青少年の健全育成の取組や安全な環境づくりを進めることが大切です。

そのために、将来の地域活動の担い手となるジュニアリーダーや子ども会リーダーの育成事業、多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫を図るほか、子どもが広い視野を持ち、たくましく生きる力を身に付ける「少年の意見発表会」を実施して参ります。

また、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な取組や、関係機関との連携強化による町内巡回指導、及びインターネット上の被害・加害防止のためネット巡回を実施して参ります。

特に重点事業として、子どもたちが学校に通いながら共同生活をする中で、自立心や協調性を養い、「早寝・早起き・朝ごはん」と学習習慣の定着を図るなど、「生きる力」を育てる「通学合宿事業」のほか、北海道医療大学と連携して小・中・高等学校の児童会・生徒会役員としての資質向上を図る「小中高生TOWNミーティング」を充実して参ります。

### 3 成人教育の推進について

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがいや充足感を持つ

て日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切です。

そのために、町民が自ら学ぶ意欲を持って企画する「町民自主企画講座」や、高齢者学園「ことぶき大学」を開催するほか、町民が持つ知識や技術を活かす出前講座「とうべつ知恵袋」の利活用の働きかけや、人材バンク登録の拡大を図って参ります。

特に重点事業として、北海道医療大学と連携して様々な学習機会を提供する「当別学講座」を、町民のニーズをとらえたテーマで実施して参ります。

#### 4 文化・芸術活動の推進について

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、活動の場となる社会教育施設の整備と文化・芸術活動の充実を図ることが大切です。

そのために、子どもの読書活動推進計画等に基づき、家読の奨励や読書週間、絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供等を通して読書活動の充実と図書室の利用促進を図って参ります。

また、社会教育施設における文化作品等の展示の工夫や、関

係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進を図るほか、町内で活動する文化関係団体や個人等多くの町民が文化芸術活動に触れる場として文化祭を開催して参ります。

さらに、歴史ボランティアの活動を支援し、歴史関係事業の推進を図って参ります。

特に重点事業として、郷土芸能としての当別音頭の継承・発展への支援により伝統文化の充実に努め、また新耐震設計法の下に当別町白樺コミュニティーセンターの耐震診断を実施します。

## 5 スポーツ活動の振興について

誰もがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送られるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切です。

そのために、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、多彩なスポーツメニューに取り組む「総合型地域スポーツクラブ」やスポーツ関係団体への支援を行うほか、成長期にある子どもに筋肉と神経系のバランスの取れた発達を促すコーディネーショントレーニングの普及を支援します。

特に重点事業として、スポーツ・文化活動を通して日本の伝統礼法を体験するマナーキッズプロジェクトの支援や、ニュースポーツ体験を通じた健康の保持・増進及び子どもの体力向上を図る「ニュースポーツチャレンジ」、運動習慣定着の支援を図るための健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施して参ります。

### Ⅲ むすび

以上、平成25年度の教育行政の主要な施策と予算編成の概要等について申し上げました。

子どもたちや住民の皆さんが、当別ダムの供用開始やJR電化、姉妹都市レクサンド市との提携・交流25周年、当別駅前通りの整備等の町づくりの新しい胎動や歴史の流れを受け止め、先人たちが早くから切り拓いてきた歴史あるこの町の住民であることや、明るい未来の萌芽をいくつも有するこの町に住んでいることに誇りを持っていただきたいと思っています。

そして、これからも町民の皆さんが当別の身近な自然とのかかわりや人々のつながりを深めながら、美しい自然や環境・景観、歴史を守り育て、自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまちづくりに積極的に参画し、この町をふるさとと思えるよう充実した教育行政の推進に努めて参りますので、町民の皆様並び



に議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。